

令和8年度国民健康保険税について

1 国保財政調整基金残高の推移

(単位：千円)

	歳入 R3からは基金繰入金を除く	歳出	収支	基金			
				積立額		取崩額	年度末残高
				前年度繰越金等	利子		
令和元年度決算	11,182,225	11,082,158	100,067	406,528	2,490	0	2,343,292
令和2年度決算	10,437,270	10,395,280	41,990	100,067	2,286	0	2,445,645
令和3年度決算	10,488,697	10,533,556	△44,859	41,990	988	50,000	2,438,623
令和4年度決算	9,866,594	10,176,172	△309,578	5,140	738	320,000	2,124,501
令和5年度決算	9,769,040	10,004,682	△235,642	10,421	538	440,000	1,695,460
令和6年度決算見込	9,741,717	10,170,836	△429,119	204,358	682	510,000	1,390,500
令和7年度当初予算	9,860,641	10,055,120	△194,479		1,475	194,479	1,197,496
同 決算時見込	9,935,032	10,130,063	△195,031	74,391		74,943	1,196,944

県交付金の返還予定額

●酒田市国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例 (積立額)

第2条 毎年度基金に積み立てる額は、前年度の国民健康保険特別会計の剰余金の全額とする。

2 基金の額が直近3年度において納付した国民健康保険事業費納付金、支給した出産育児一時金及び葬祭費の合計額の平均額(以下「平均年額」という。)の10分の4に相当する額を超えたときは、基金に積み立てる額は、前項の規定にかかわらず国民健康保険特別会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)に定める額とする。

※R4～R6の平均額(R7 適正基金残高) 965,919千円

2 国民健康保険税を取り巻く情勢

- 令和6年度末での基金残高は13億9,050万円であるが、7年度予算における取り崩しがあるため、7年度末の残高は11億9,694万円となる見込みである。
- 解消すべき実質赤字額は、7年度の繰入額1億9千万円と県納付金の8年度増加額5千万円の合計2億4千万円である。
- このほか、国の新たな少子化対策として創設される子ども・子育て支援制度(※)の財源として、令和8年度から段階的に公的医療保険料に「子ども・子育て支援金」が上乗せされる予定である。
- また、「103万円の壁」引き上げに伴う税収の減少や社会保険加入要件の適用拡大による被保険者の減少など、国保税を上昇させる要因が今後も控えている。
- 県へ納める国民健康保険事業費納付金の算定において市町村の医療費水準の格差を反映しない「納付金水準の統一」が令和7年度から段階的に実施され、令和11年度の統一を目指すこととしている。

※子ども・子育て支援金制度

少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして創設。この財源として、医療保険料と合わせて令和8年度から拠出するもの。国民健康保険は全国で8年度は1,800億円、9年度・10年度に増額され、制度完成時(10年度)は全国で3,000億円が見込まれている。

同制度に係るR8～R10の本市増額分はあくまで粗い試算であり、現時点で国から詳細は示されていない。

3 諮問方針による増加税額及び基金見通し

前提： 令和7年度末基金残高 12.0億円 令和7年度実質赤字額 2.4億円 (単位：億円)

年度	増額要因		増額合計	基金取崩額	基金残高
	赤字解消	子ども・子育て支援金※			
R8	0.8	1.5	2.3	1.6	10.4
R9	0.8	0.5	1.3	0.8	9.6
R10	0.8	0.5	1.3		9.6

4 税率の推移イメージ(令和7年度標準税率(※)を使用した例)

下表は方針1に従って令和10年度に標準税率に到達するよう、現行税率(7年度)との差を3年かけて1/3ずつ上げた場合の8年度・9年度の税率例である。実際の税率は年末年始に公表される8年度標準税率との比較によるため、下表とは異なることが想定される。

(単位：%、円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 (収支均衡)	令和7年度 標準税率	令和7年度 県標準税率
医療分	所得割	6.0	6.1	6.2	6.27	6.27	6.92
	均等割	19,700	22,300	24,900	27,431	27,431	43,143
	平等割	15,000	16,100	17,200	18,243	18,243	
後期高齢者支援分	所得割	2.6	2.7	2.8	2.82	2.82	2.83
	均等割	8,800	9,900	11,000	12,151	12,151	17,367
	平等割	6,700	7,200	7,600	8,081	8,081	
介護分	所得割	2.3	2.3	2.3	2.32	2.32	2.35
	均等割	10,600	11,000	11,300	11,690	11,690	16,922
	平等割	5,700	5,700	5,700	5,791	5,791	
子ども・子育て支援金	所得割		A	A	A	A	A'
	均等割		B	B	B	B	B'
	平等割		C	C	C	C	C'
現年分調定額 (当初賦課時) 千円		1,531,238	1,567,753	1,613,048	1,647,178	1,761,178	1,876,526
被保険者数(当初賦課時)		18,276	17,764	17,425	17,093	18,276	18,276
1人当たり		83,784	88,254	92,571	96,366	96,366	102,677

※標準税率

国民健康保険法第82条の3の規定に基づき、市町村が加入者に賦課する保険税の標準的な水準を県が算定し、公表するもの。